

子どもたちと保護者の声を、
学校環境の改善に役立てるために

2026年3月 町田市議会 矢口まゆ

学校評価を教育行政に活かしていくために →今年からは匿名のアンケートに

2025年は、匿名性が完全に担保されるようになって初めての学校評価となる。

「学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により～中略～専門的視点から行う評価」と、文科省ガイドラインにも記載がある。

匿名性が担保されたアンケートとなり、今後より一層学校風土の把握と改善に役立てることが可能となるため、専門家や研究機関との連携なども考えては。

○ 本ガイドラインでは、上記法令の規定を踏まえて、学校評価の実施手法を以下の3つの形態に整理している。

- (1) 各学校の教職員が行う評価【自己評価】
- (2) 保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価【学校関係者評価】
- (3) 学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について専門的視点から行う評価【第三者評価】

文科省 学校評価ガイドラインより



02.学校評価について

制度概要

平成19年の学校教育法及び同施行規則改正により規定。

【目的】

各学校が自らの教育活動等の成果や取組を不断に検証することにより、

- ①学校運営の組織的・継続的な改善を図ること、
- ②各学校が保護者や地域住民等に対し、適切に説明責任を果たし、その理解と協力を得ること、
- ③学校に対する支援や条件整備等の充実につなげること

文部科学省の取組

- 各学校や設置者の取組の参考となるよう学校評価ガイドラインを策定(平成22年7月)。
- 学校評価の充実・改善に関する調査研究を意欲ある教育委員会等に委託し、実践的な取組例を取りまとめ、普及。(平成25年度:8教育委員会)
- 小中一貫教育を実施する学校における学校評価の留意点を盛り込んだ学校評価ガイドラインを改定(平成28年3月)。

教育委員会に求められる役割

- ①明確な方針の策定
 - ・ 明確な学校教育に関する方針を策定し、各学校の評価目標との関連を図る
 - ・ 各学校の創意工夫に満ちた主体的な取組を尊重しつつ、統一的な様式や共通評価項目、スケジュール等を例示するなど、各学校の取組を推進する
- ②学校評価に関する好事例の普及と人材育成
- ③評価結果を踏まえた学校運営の改善・充実
 - ・ 各学校の学校評価が適切に行われているか検証し、学校評価を通じた学校運営改善が円滑に進むよう必要な指導・助言を行う
 - ・ 学校評価の結果等を踏まえ、学校に対する支援や条件整備等の改善を行う

各学校における取組の充実

実効性の高い評価とは、教育活動や教育水準の向上、子供の成長につながっているという有用感のある取組。そのための参考となる学校による取組例として以下がある。

- (1) 学校内における取組の充実
 - ①学校評価における目標の系統化・重点化
 - ②全教職員の参加と協働による学校評価の実施
 - ③効率的・効果的な学校評価を行う体制づくり(ICTの活用、学校事務職員の活用等)
- (2) 学校関係者との連携、協働の推進
 - ①情報提供の充実による学校への理解促進と連携強化(HPの充実、学校に触れる機会の提供等)
 - ②学校関係者評価委員会の運営の工夫等(学校の現状や課題、改善の手立ての明示等)

	内容	法令上の位置づけ
自己評価	● 各学校の教職員が自ら行う評価	● 実施の義務 ● 評価結果の設置者への報告の義務 ● 公表の義務
学校関係者評価	● 保護者、地域住民等の学校関係者が、自己評価の結果を踏まえて行う評価	● 実施の努力義務 ● (実施した場合)評価結果の設置者への報告の義務 ● 公表の努力義務
第三者評価	● 外部の専門家により、専門的視点から行う評価	—

児童生徒・保護者対象のアンケート(外部アンケート等)

- ・ 自己評価を行う上で、児童生徒や保護者、地域住民を対象とするアンケートによる評価や、保護者等との懇談会を通じて、授業の理解度や保護者・児童生徒がどのような意見や要望を持っているかを把握することが重要である。
- ・ (略)アンケート等については、学校の自己評価を行う上で、目標等の設定・達成状況や取組の適切さ等について評価するためのものととらえることが適当であり、学校関係者評価とは異なることに留意する。

[評価項目:指標等を検討する際の視点となる例]

■教育目標・学校評価

- 学校に対する児童生徒・保護者の意見・要望等の状況
- ・ 児童生徒・保護者の満足度の把握の状況
- ・ 教育相談体制の整備状況、児童生徒・保護者の意見や要望の把握・対応状況
- ・ 授業など学校に対する評価が実施されている場合、評価を行った児童生徒・保護者の匿名性の担保への配慮の状況
- ・ (データ等)児童生徒・保護者による授業などに関する評価の結果

(学校評価ガイドライン[平成28年改訂]P.4、P.52～53より抜粋)

学校評価の目的に、よりあわせた実施内容に

- 匿名性の担保が確実に行われるべきであるなら、今年度、匿名性が担保されずにアンケート取り直しが発生した状況を踏まえた改善策を。
- 学級風土の把握と改善にも活用するなら、学級も入力してもらおう。活用しないなら入力してもらわない必要はない。保護者への説明も含めてそこは明確に。
- 学校評価ではあるが、自由記述欄には市全体の教育課題に関する指摘も多い。全校の自由記述欄の分析は？生成AIの活用で市の教育課題の抽出ができないか？

文部科学省委託事業不登校の要因分析に関する調査研究 結果の概要

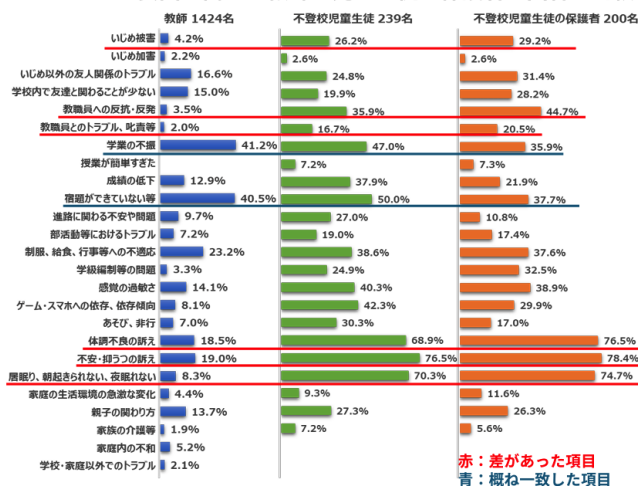
令和6年3月公表

I 調査の目的

- 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（以下、問題行動等調査）において不登校と計上された児童生徒について、教師、児童生徒本人、保護者の回答を比較すること、および不登校でない児童生徒に対する教師、児童生徒本人の回答を比較することで、**不登校の関連要因を明らかにする。**
- 令和4年度問題行動等調査において、不登校の主たる要因が「**無気力・不安**」であると報告された児童生徒（以下、「**無気力・不安**」群）の詳細を把握し実態をつかむ。
- 令和4年度問題行動等調査において、学校内外の専門機関等で**相談・指導等を受けていないと報告された児童生徒の実態等を調査し、把握する。**

(1) 不登校の関連要因について

きっかけ要因に関する教師・児童生徒・保護者の回答の比較



教師が令和4年度不登校として報告し、かつ児童生徒も年間欠席30日以上と回答した239名、および保護者も年間欠席30日以上と回答した200名の結果を記載。「**学業の不振**」、「**宿題の提出**」については、三者の回答割合が比較的近い値であった。一方、「**いじめ被害**」、「**教職員への反抗・反発**」、「**教職員からの叱責**」等については、教師と児童生徒・保護者の回答割合に違いがみられた。また、「**体調不良**」、「**不安・抑うつ**」、「**居眠り、朝起きられない、夜眠れない**」といった心身不調・生活リズム不調については、児童生徒や保護者は約7～8割が回答しているのに対し、教師の回答割合は2割弱と低かった。

教師回答による不登校児童生徒と不登校でない児童生徒の違い

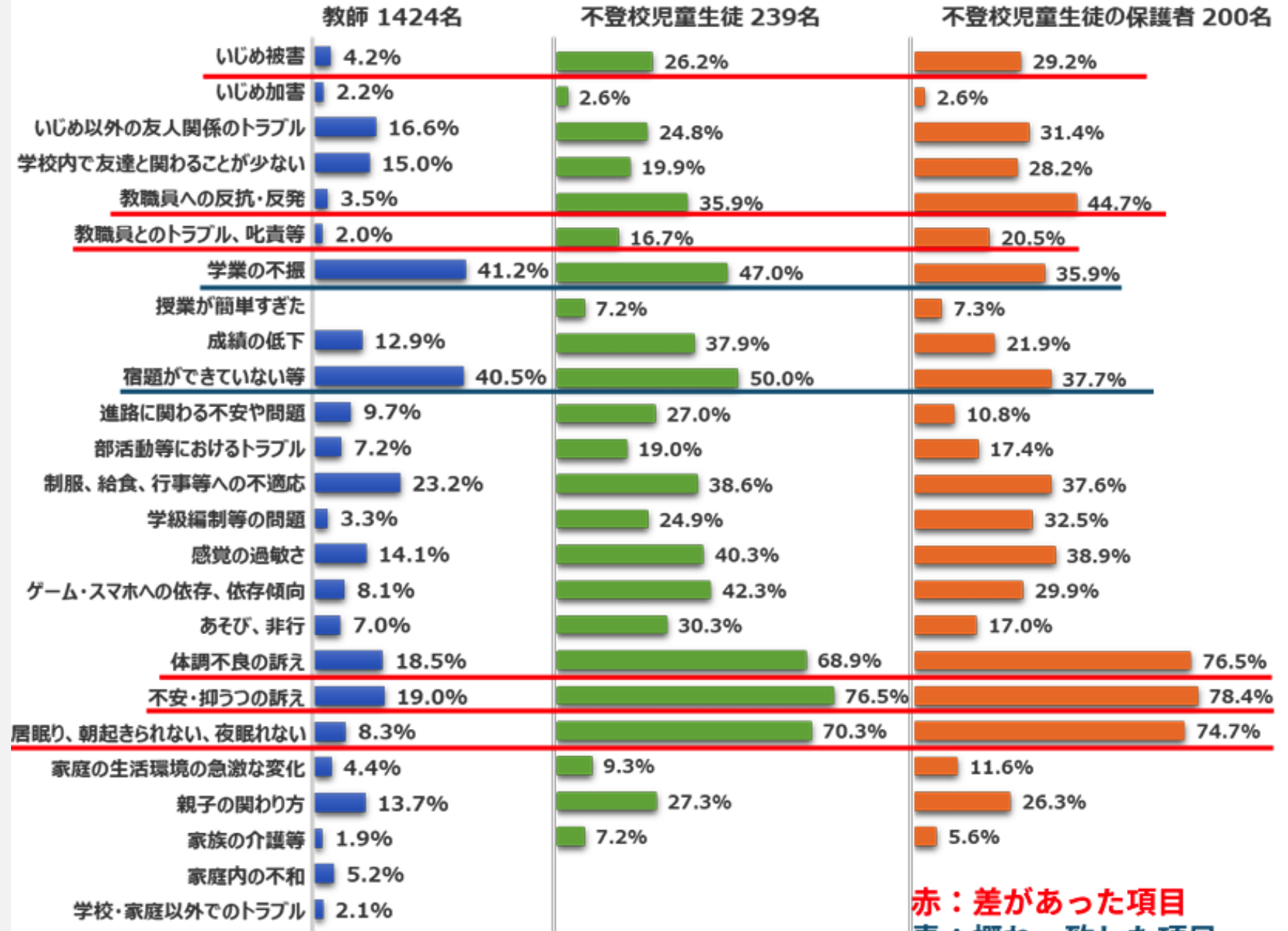
質問項目	不登校でない児童生徒	R4不登校の児童生徒	違い (オッズ比)
いじめ被害	3.9%	4.2%	1.09
いじめ加害	3.8%	2.2%	0.56
いじめ以外の友人関係のトラブル	15.9%	16.6%	1.05
学校内で友達と関わることが少ない	2.9%	15.0%	5.97*
教職員への反抗・反発	2.6%	3.5%	1.35*
教職員とのトラブル、叱責等	1.7%	2.0%	1.21
学業の不振	11.7%	41.2%	5.26*
成績の低下	1.5%	12.9%	9.93*
宿題ができていない等	11.1%	40.5%	5.44*
進路に関する不安や問題	1.7%	9.7%	6.20*
部活動等におけるトラブル	2.6%	7.2%	2.88*
制服、給食、行事等への不応	1.5%	23.2%	20.40*
入学、転入、進級時の不応	0.5%	3.3%	6.44*
ゲーム・スマホへの依存、依存傾向	0.8%	8.1%	10.95*
あそび、非行	1.5%	7.0%	5.06*
体調不良の訴え	4.5%	18.5%	4.80*
不安・抑うつ	2.3%	19.0%	9.75*
学校での居眠り等	4.8%	8.3%	1.80*
家庭の生活環境の急激な変化	1.7%	4.4%	2.74*
親子の関わり方	2.3%	13.7%	6.65*
家庭内の不和	1.0%	5.2%	5.38*
学校・家庭以外でのトラブル	0.8%	2.1%	2.67*
特別な教育的支援のニーズ	5.8%	20.8%	4.27*
発達障がい診断・疑い	5.3%	20.6%	4.64*
身体的疾患・障がい、聴覚障害の診断・疑い	1.8%	10.0%	5.98*
心身・精神的な問題の診断・疑い	1.5%	12.3%	9.12*
感覚過敏・執麻	1.8%	14.1%	9.00*
外国籍、重国籍、日本語以外	1.4%	1.1%	0.74
要対協、要保護、準要保護	0.5%	2.0%	4.31*
性自認、性的指向、性表現の違和感	4.7%	11.7%	2.67*
家族の介護・介助	0.7%	1.9%	2.67*
ひとり親・共働き家庭	3.8%	18.2%	5.57*
きょうだいの不登校	1.8%	27.7%	20.37*

児童生徒本人回答による不登校児童生徒と不登校でない児童生徒の違い

質問項目	不登校でない児童生徒	R4不登校の児童生徒	違い (オッズ比)
いじめ被害	15.0%	26.2%	2.00*
いじめ加害	8.7%	2.6%	0.28*
いじめ以外の友人関係のトラブル	16.6%	24.8%	1.66*
仲の良い友だちが少ない	7.4%	19.9%	3.13*
先生と食わなかった	14.3%	35.9%	3.35*
先生から厳しく怒られた、体罰があった	7.5%	16.7%	2.45*
授業が分からない	35.4%	47.0%	1.62*
授業が簡単すぎた	11.3%	7.2%	0.61
成績が下がった	41.6%	37.9%	0.86
宿題ができていない	24.5%	50.0%	3.08*
将来の進路の悩み	36.1%	27.0%	0.66*
部活動の問題	19.4%	19.0%	0.97
学校の決まりのこと（制服、給食、行事等）	13.8%	38.6%	3.94*
入学、進級、転校など	7.0%	24.9%	4.40*
声や音がつるさしい、いやなおい	23.7%	40.3%	2.17*
インターネット、ゲームの影響	22.9%	42.3%	2.47*
学校とは違ったこと（遊び）をしたい	22.0%	30.3%	1.54*
からだが不調	34.0%	68.9%	4.29*
気持ちの落ち込み、いらいら	49.2%	76.5%	3.35*
朝起きられない、夜眠れない	36.4%	70.3%	4.13*
家で生活がかわった	3.8%	9.3%	2.57*
親のこと（親と仲が悪いなど）	15.9%	27.3%	1.99*
家族の世話や家事	7.7%	7.2%	0.94

*統計的に有意 (p<.05)
青：教師・児童生徒とも不登校との関連がみられた項目
赤：教師のみで関連がみられた項目
緑：児童生徒のみで関連がみられた項目
※どちらか一方でしか該当していないものは除く

きっかけ要因に関する教師・児童生徒・保護者の回答の比較



赤：差があった項目
青：概ね一致した項目

不登校の要因について、教師の回答と保護者児童生徒の回答には大きな乖離が。

この中で、学校内に起因するであろう項目

- いじめ被害
- 教職員への反抗・反発
- 教職員とのトラブル、叱責等
- 部活動等におけるトラブル
- 学級編成等の問題
- 感覚の過敏さ

学校内におけることなのに、これだけ回答に乖離がある。

教師の指導に関すること、いじめに関すること、部活でのトラブルや学級編成における問題等に気がつけていない。

→気がつけていないのであれば指導法の改善や、環境の改善もできない。

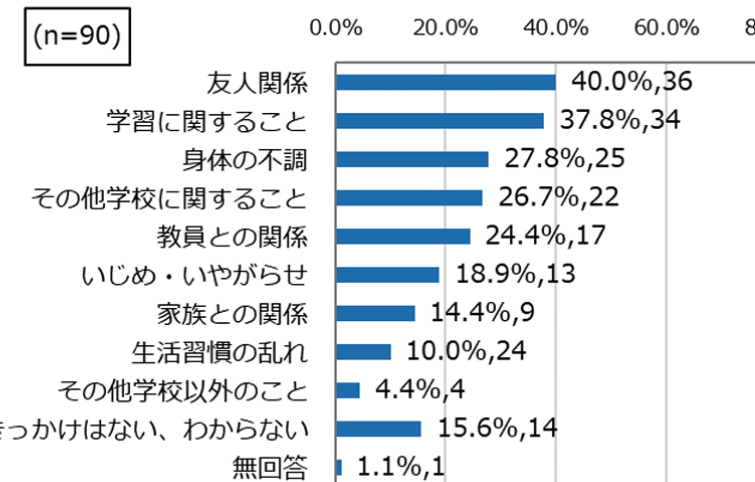
(8) 不登校児童・生徒について把握した事実

(表3-8) [単位：上段(人)、下段(%)]

校種	区分	人数(人) 割合(%)	総計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
				いじめの被害の情報や相談があった。	相いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。	学校のきまり等に関する相談があった。	入学、転編入学、進級時の不適応による相談があった。	家庭生活の変化に関する情報や相談があった。	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。	生活リズムの不調に関する相談があった。	あそび、非行に関する情報や相談があった。	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。	不安・抑うつ等の相談があった。	障害(疑いを含む)に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった。	個別の配慮(13以外)についての求めや相談があった。	左記に該当なし
小学校	不登校児童について把握した事実(複数回答可)	不登校児童数(13,296)	20,603	191	1,498	465	1,778	239	606	1,107	1,903	2,834	146	4,033	3,440	1,050	1,012	301
		割合	—	0.9	7.3	2.3	8.6	1.2	2.9	5.4	9.2	13.8	0.7	19.6	16.7	5.1	4.9	1.5
中学校	不登校生徒について把握した事実(複数回答可)	不登校生徒数(18,039)	26,264	124	2,300	328	2,700	312	1,251	1,052	1,574	3,849	522	5,403	4,442	1,146	955	306
		割合	—	0.5	8.8	1.2	10.3	1.2	4.8	4.0	6.0	14.7	2.0	20.6	16.9	4.4	3.6	1.2

令和6年問行調査
<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kyoiku/2025-10-27-115005-505>

【単純集計】



町田市の保護者へのアンケート結果も
 文科調査と同様に問行調査の内容とは大きくかけ離れる内容
 →町田市は、不登校の要因を本当に正しく把握できているのか？